

桜ヶ丘コミュニティハウス 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成 27 年 7 月 1 日			
団体名	一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会		
代表者名	代表理事 橋本 淳	設立年月日	平成 23 年 6 月 15 日
団体所在地	〒240-0064 横浜市保土ヶ谷区峰岡町一丁目 20 番地 4 丸華ビル 301 号室		
電話番号	(045) 442 - 7571	FAX 番号	(045) 442 - 7570
沿革	<p>平成 7 年 区民利用施設の管理と生涯学習の普及を目的に保土ヶ谷区区民利用施設協会を設立し、横浜市からの委託により以下の施設の管理運営を開始する ほどかや・西谷・初音が丘地区センター、峯・笹山小学校コミュニティハウス、川島町公園こどもログハウス、瀬戸ヶ谷スポーツ会館（7施設）</p> <p>平成 11 年 横浜市の委託により桜ヶ丘コミュニティハウスと今井地区センターの管理運営を開始</p> <p>平成 17 年 横浜市委託によりくぬぎ台小学校コミュニティハウスの管理運営を開始</p> <p>平成 18 年 指定管理制度の導入に伴い保土ヶ谷区内の地区センター条例施設5施設とこどもログハウスの指定管理者に選定される。</p> <p>平成 23 年 一般社団法人格取得</p> <p>平成 24 年 保土ヶ谷公会堂の指定管理者に選定され、管理運営を開始 西谷地区センター(改築)の指定管理者に選定され、管理運営を開始</p>		
業務内容	<p>一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会は、「区民利用施設の管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援をすることにより、区民を主体にした活力とふれあいのある快適な地域社会に寄与すること」を目的として区民の代表者で構成され、法人を運営しています。</p> <p>また、私たちはこの目的を達成するために、区民の皆様の声を広くうかがい、運営に反映することを使命としまして、次の事業を行っています。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 区民の皆様が文化創造活動を支援する公益団体として、音楽・芸能・美術・工芸・文学・語学・健康・福祉・スポーツなどの幅広い分野の自主活動を促進・支援するとともに、地区センターや公会堂、コミュニティハウスやこどもログハウスなどの区民利用施設を運営することにより活動の場を提供しています。 ② 区民施設をより有益に活用していただくための企画・提案と施設の維持管理・運営する事業を展開しています。 (サークル活動応援事業) ③ 文化創造のほか、幅広い生涯学習の企画と運営、その後のサークル活動支援と活動場所を提供する事業を行っています。 ④ 保土ヶ谷区の地域連携を促進する事業、地域コミュニティを醸成する事業、地域福祉の増進を図るための事業を行っています。 ⑤ そのほか、区民を主体とした活力とふれあいある快適な地域社会を醸成するために必要な事業を展開しています。 		
担当者 連絡先	[Redacted Contact Information]		



(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における桜ヶ丘コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

当法人は、平成 7 年に「区民施設の管理運営及び地域における区民の自主的な活動の支援をすることにより、区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与すること」を目的に事業を開始し、指定管理制度導入後の平成 23 年には、「区民による区民のための施設運営と地域づくり」「純粋に公益性を追求した運営」を行うために一般社団法人格を取得いたしました。

また、当法人の特色といたしましては、区内の 10 施設を運営していることにより各地域の特性とライブな情報を迅速に把握できるというスケールメリットがあり、各施設が計画的にそれぞれの役割を分担・補完して機能を果たすことにより、保土ヶ谷区全域にバランスよく生涯学習事業や地域コミュニティ醸成事業を展開することが可能であるということです。

私たちはこのスケールメリットを活かすことによりまして可能となります。さらに発展したサービスをこの地域の皆様にも提供したいと願いますとともに、地域の皆様から信頼され親しまれる施設を創り、地域の皆様に喜ばれることに喜びを感じる法人でありたいと願い、各区民利用施設の運営に取り組んでおります。

イ 応募団体の業務における桜ヶ丘コミュニティハウス指定管理業務の位置づけ

保土ヶ谷区において「区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現」に寄与するための計画をご提案し、区民施設を管理運営しますことは当法人の存立目的そのものであり、さらには地域の皆様の交流を深め、地域社会の発展に貢献することが当法人に与えられた使命であります。つきましては、当法人を指定管理者に選定いただきました場合は、次の事項について貢献しますことをお約束いたします。

- a 区民の自主的活動の支援を通じて、活力とふれあいのある地域コミュニティの醸成に努めること
- b 地域ニーズに答え、この地域に住む皆様の生活充実度の向上に努めること
- c 区民利用施設を公正・公平・効率的・効果的に管理運営すること
- d 震災発生などの発生時には、地域のシェルターとして機能すること

ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

当法人は、平成 7 年より毎年 30 万人（延）を超えるご来館をいただいております。平成 26 年度には区内の 10 施設において、年間 50 万人の区民の皆様にご利用いただけるまでに実績を伸ばして参りました。今後も多くの区民の皆様にご利用いただいている施設を管理運営する責任を自覚し、地域に密着した運営に努め、地域コミュニティの醸成や住民の皆様との連帯意識の形成に貢献してまいります。

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市ほどがや地区センター	神奈川県横浜市保土ヶ谷区	平成 7 年 4 月	指定管理
横浜市西谷地区センター	同 上	平成 7 年 4 月	指定管理
横浜市初音が丘地区センター	同 上	平成 7 年 4 月	指定管理
横浜市牽小学校コミュニティハウス	同 上	平成 7 年 4 月	受託管理
横浜市笹山小学校コミュニティハウス	同 上	平成 7 年 4 月	受託管理
横浜市瀬戸ヶ谷スポーツ会館	同 上	平成 7 年 4 月	指定管理
横浜市川島町公園こどもログハウス	同 上	平成 7 年 4 月	指定管理
横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス	同 上	平成 11 年 5 月	指定管理
横浜市くぬぎ台小学校コミュニティハウス	同 上	平成 17 年 5 月	受託管理
横浜市保土ヶ谷公会堂	同 上	平成 24 年 4 月	指定管理

※ A 4 版 1 ページ以内でおまとめください。

(2) 桜ヶ丘コミュニティハウス管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置付け～「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」の実現をめざして

コミュニティハウスは「地域住民が、自らの生活環境向上のために自主的に活動し、及びスポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」でありますとともに、保土ヶ谷区政におきましては「未来を担う子どもたちの育成」「次世代につなげる魅力あるまちづくり」「支えあいの実践から始まる身近な暮らしの安心・充実」「防災・防犯をはじめとした安全・安心なまちづくり」を達成するための地域の拠点として大きく役割を担うことを期待されています。このような活動により地域住民の自主的な活動を支援し、区民の相互交流を深めることで、「いつまでも住み続けたいまち ほどがや」の地域拠点としてこれからも尽力してゆきたいと願いからに他なりません。私たちはこのように保土ヶ谷で暮らす皆様と一緒に活動するコミュニティハウスとして、保土ヶ谷が一層住みよい街になるよう、「人と人とのふれあい」「心の豊かさを育むまち」という街づくりの良きサポーターとして尽力してゆきたいと考えています。

イ 地域特性、地域ニーズ

当館は地域の図書館として昭和 42 年に設立しており、保土ヶ谷駅から 1.6km、星川駅からは 1.1 km の高い尾根道に設立されているという交通の利便性の問題と、近隣に保土ヶ谷図書館や初音が丘地区センターがありますことから、桜ヶ丘、岩崎町、霞台、初音ヶ丘など地域の利用者様が多いことと、学園通りの名にふさわしく、保土ヶ谷幼稚園から桜台小学校、岩崎中学校、桜丘高校までの学校が揃っていることから学生も多く、コミュニティハウスとしましては、若い世代からお年寄りまでの幅広い年齢層の皆様が親しまれていることが特徴の施設です。

なお、当館は青少年図書館からコミュニティハウスに転換した平成 11 年以後も 3 万冊の蔵書数を保持するよう尽力しており、図書貸出数も市内のコミュニティハウスの中では毎年 2 位と際立っています。また、図書ばかりではなく、自主事業への参加や地域活動も盛んで、自治会や子ども会などが活発に活動しています。このような地域特性とニーズに基づき、「地域の課題」、「地域コミュニティの形成」、「生涯学習」を中心とした事業運営を行い、「地域コミュニティの核」として地域を支援します。

ウ 公の施設としての管理

- a 「サークル活動並びに個人で利用を希望するすべての皆様が公平・公益的に利用できる施設運営」に努めます。これを実現するために、行政が定める条例・規程以外の規則は、利用者アンケート・利用者会議、地域代表者による委員会を開催して決議し、地域・利用者の皆様の意見やご要望を漏く取り入れた施設の運営を目指します。
- b 「地域に貢献する施設づくり」に努めます。地域の声を広く伺い反映し、地域の皆様と地域の課題に取組み、住民の皆様の福祉の増進を図る公共施設として積極的に地域活動に協力します。
- c 「利用者ニーズ・地域ニーズに即応すること」に努めます。利用者様や地域のニーズを正確かつ綿密に把握し、適正かつ効果的・効率的に即応を心がけ、常に「良質なサービス」を区民の皆様に提供できますよう努めます。
- d 「利用者様の安全確保」のために常に配慮を怠らず、利用者様が安心して利用できますよう、事故予防・設備の点検等に万全の体制を整えます。
- e 「生涯学習等を通じた啓発活動」をいたします。受講者の個人趣味に留まらず、「次世代へつなげる心の豊かさ」「次世代につなげる豊かな地域社会づくり」をテーマに、「地域へ・次世代へ寄与する生涯学習」へ発展させてゆきます。
- f 「地域の皆様への情報提供の場として」官公庁のパンフレット等の広報誌の管理に留まらず、地域の皆様に市政・区政などの情報を正確に伝えられますよう努力いたします。また、地域活動などの豊富な情報を地域の皆様に伝えられますよう努めます。
- g 所管課や公共施設との綿密な連絡をとり、「区政への協力」に努めます。特に、地区センターは区役所などのイベントが開催されることも多く、常に円滑な実施ができますよう体制を整えます。
- h 自治町内会や関係団体と連携し、自助・共助を通じた防災・減災の取組みに協力します。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

(ア) 組織、人員体制の概要

施設の運営に当たっては、①利用者様の相談やニーズに対応できる ②利用者様の安全を確保できる③緊急時に対応できる等の観点を重視しながら、施設の特徴、実情等に適合する人員体制を構築すべきと考え、常時、常勤職員1名以上、スタッフが1名以上、勤務する体制とし、不測の事態や利用者様への対応に支障がないようにしています。また、職員の出張や休みに備えて一時的に勤務する元スタッフを「応援スタッフ」として活用しています。

a.常勤職員 館長1名、副館長1名 (+事務局0.5人)

b.時給スタッフ 時給スタッフは、近隣の区内在住者から公募により採用するスタッフ8名と応援スタッフ2名です。勤務時間帯は午前、午後、夜間で順次移動し、1か月単位で勤務予定を組みます。

なお、この体制のメリットは、各時間帯の業務内容は図書業務が中心で、ほとんど同様であることから、スタッフはどの時間帯でもこなすことができ、スタッフの出勤計画や変更入替の作成が容易なことです。緊急時には、「応援スタッフ」の充当も可能です。

(イ) 勤務時間

a 常勤職員

曜日	勤務別	勤務時間
月から 土まで	早番	8:45~16:45
	遅番	13:00~21:00
日曜・祝日	早番	8:45~17:00

b 時給スタッフ

時間帯別	勤務時間
午前	8:45~13:00
午後	12:45~17:00
夜間	16:45~21:00
作業担当	8:00~11:00

※時給スタッフは通年1日4時間、ローテーション勤務です。

※時給スタッフ(作業担当)は通年1日3時間、1週7日以内の隔週勤務で実質勤務期間は6ヶ月です。

(ウ) 平日の勤務体制及び業務内容

館長	常勤	1名	運営管理の総括、職員の指導監督
副館長	常勤	1名	自主事業の企画実施、庶務、受付、窓口サービス 図書の購入・管理、各種器具・備品の貸出と点検
コミュニティスタッフ ※各時間帯1名配置	時給	3名	・図書の貸出・整理・修理等 ・利用申込の受付・案内・対応・館内外の清掃、 ・その他館長の事務補助など
コミュニティスタッフ作業担当	時給	1名	清掃、簡単な修理等の施設管理

(エ) 職員・スタッフの採用条件

当法人の基本理念を理解し、地域社会に貢献する知識・技術を持つ者を公募により採用するほか、運営委員会(地域代表者)に推薦をお願いしまして、PTA 役員、町内会役員などの地域活動をしている方を採用することによりまして、各団体との連携を図ります。また、このような採用方法をとることにより多くの地域情報をスタッフより収集する体制を確保し、さらに当館での就労を通じて地域活動につながる人材を育成してゆきます。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

イ-1 個人情報保護等の体制

当法人では、内閣府の通達及び横浜市条例に忠実に管理を行い、「情報公開規程」「個人情報保護方針」に従い、個人情報保護を厳守する規則を設けており、当法人が受審しました**第三者評価におきましては、基準を十分に満たす個人情報保護体制であると評価**をいただいております。

なお、当法人の個人情報保護体制の概要につきましては、次のとおりです。

- ① ご利用者の個人情報の収集は必要最小限にとどめ、情報を収集する場合は必ず事前に利用目的と利用範囲を明示し、それ以外の使用は決してしません。
- ② 入館者記入表での個人名記入を無くし、登録団体名簿でも代表者の連絡先以外の情報は収集しません。さらに二次利用は、公共機関からの依頼であっても、①同様の手順のうえ、ご本人の了解を得た場合以外は一切行いません。
- ③取得した個人情報は正確かつ安全に管理措置を講じます。個人データの漏洩や滅失を防ぐために、個人情報が含まれるファイル・書類は必ず施錠できる棚に保管し、パソコンはパスワード設定と盗難防止の施錠をしています。また、個人情報の館外への持出しは禁止しています。個人情報の保管と廃棄はマニュアルで定め、明示した目的が終了しました際は速やかにシュレッダー処理します。

(個人情報保護のための職員指導の徹底と研修)

当法人ではマニュアル「区民利用施設における個人情報保護の留意点(具体例・事例集)」を作成し、法の理解とともに具体的な業務の中で個人情報を厳守することを目的として職員全員を対象とした研修を行っています。また、研修修了後に職員全員が自己責任の自覚を認識するよう「個人情報保護に関する誓約書」に署名し、さらには横浜市長あてに提出しています。なお、具体的な個人情報保護体制と個人情報保護研修の概要は次のとおりです。

○個人情報保護の必要性○法の概要○利用目的の特定○適正な取得と取得に際しての利用目的の通知等○正確性○安全管理措置○開示制限○第三者提供の禁止○苦情処理○業務に係わる具体的な留意点ほか

イ-2 業務習熟・資質向上のための研修 … 安全安心・きれい・快適・満足・便利

当法人では利用者様や地域の皆様に「安全・安心」であり、「きれいで清潔」であり、「快適な環境に貢献」し、「満足のおゆく」「便利」な施設を造りますためには、業務を熟知しますこととともに、職員の資質向上が重要なポイントと考え、次の職員研修を実施しています。

- a 採用時研修： ●個人情報保護・人権研修 ●業務研修 ●待遇研修 ●普通救急救命講習 I
- b 年間研修： ●防災防犯研修 ●事故防止と救命研修(AED含む) ●安全性の確保 ●人権・個人情報保護 ●施設・設備管理研修 ●待遇研修 ●市政・区政の理解と行政サービスインフォメーションの方法 ●生涯学習 ●ニーズ調査～モニタリングの方法～コーディネート方法 ●業務改善検討会議～業務改善研修 ●利用者サービス向上会議～サービス向上研修 ●地域福祉計画 ●福祉教育 ●児童の健全育成 ●経理研修 ●キャリア・アップ研修(常勤職員対象)
- c OJTによる人材育成～「施設は人なり！」

良質なサービスを提供できる施設の絶対条件は、職員が「親切」「思いやりがある」「役に立つ」「気が利く」「協力的」「信頼できる」「親しみを持てる」と利用者様から感じていただけることであり、何よりも重要なことであります。しかしながら、このような「職員によるホスピタリティ」を確立するためには、研修だけで実現できるものではなく、個々の職員が「この施設や地域を良くしていこう」「この仕事を通じて自分自身の人格を磨いてゆこう」という努力と自己啓発をしてゆく意識を持ちません限り、決して実現するものではないと考えております。「施設は人なり」という基本理念のもとに職員全員が自己研鑽に弛まぬ努力を続けるとともに、業務を通じてこのような意識を備えた人材に育成してゆくことが「良いサービス」の大根底と考え、実践しております。

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

ウ 緊急時の体制と対応計画

当施設では、これまで幸い重大な犯罪行為や火事等の災害は起きていません。しかし乳幼児から高齢者まで地域の様々な方が利用されますので、安心してご利用頂くために、**事故の予防や犯罪の防止**と事故・急病・犯罪・災害時の対応について、日常点検・チェック表、マニュアルや定期的な訓練により、万全を期しています。特にコミュニティハウスは、通常、常勤職員1名と朝・昼・夜3交代制出番のスタッフ1名との計2名の出勤体制であることがほとんどなので、火災の発生などに備えて自衛消防隊を組織し、各自の役割分担をあらかじめ十分に把握し、緊急時の連携を緊密にしています。

a 事故予防計画・防犯計画・及び発生時の対応計画について

当館は乳幼児からお年寄りまでの幅広い年代層の方が利用されますために、あらゆる危険から来館者様を守る「**安全最優先**」が公共施設の使命と考え、日常点検・チェック表、定期巡視、マニュアルや研修・訓練により万全を期しています。また、**事故を予防するために施設のバリアフリー化・危険箇所の修繕につきましては、この4年間最も力を入れて改善し、事故ゼロ**を達成しています。また、設備や備品、巡視箇所などの十分な安全を確保するために毎日チェックリストを元に点検し、職員全員が来館者様の行動を予測したリスクマネジメントができるよう十分な研修を行っています。

さらに、職員が開館時間内は事故予防・防犯・防災のために1時間毎に巡回を行い、常にご利用者の安全確保に細心の注意を払っています。閉館時は十分な点検を行い、閉館後は警備会社の機械警備による防犯・防火管理をしています。

なお、市内全ての区民施設におけるヒヤリハット集の編纂にあたりましては、当法人が市館長会の編集委員として協力した資料です。このように「横浜市全体の区民利用施設のご利用者のことを考え、その安全を確保すること。公益的な視野で考え、将来の地域のあり方を考え、協力してゆくことも当法人の使命と考えています。

b 事故・犯罪・火事・地震・そのほかの災害に備えた職員の研修・訓練内容と完備しているマニュアルについて (各研修を全職員対象に年1回ずつ、防災訓練は年2回)

○事故の予防対策と発生時の対応 ○AED 研修 (職員・スタッフ全員が普通救命講習修了証Ⅰを取得) ○防犯対策と発生時の対応 ○防火対策及び防火訓練 (付「防災計画」) ○震災発生時の対応～誘導避難・安全確認 ○リスクマネジメント～市内80地区センターにおけるヒヤリハット集

c 事故や傷病者発生時の対応

事故や急病等の緊急事態となった場合には、119番への適切な通報・救命措置 (AED操作含む)、救急車の誘導・来館者様への協力要請、これらの役割分担などの救命に必要な対応を職員に徹底した研修を行っています。

また、当館は学園地域でありますために近隣でケガをする児童もあり、その対応や保護者に連絡がとれない場合に備えて小学校との連携体制を確立しています。さらに、近隣の整形外科医・学校医と連携する体制を確立しています。

なお、万が一事故が発生した場合は、再発防止に向けて原因を徹底的に究明し、対応策の実施、マニュアル・チェック表の改訂、記録保存、職員全員への周知・徹底を行います。また当法人本部・区の担当課に速やかに報告します。

d 火事や地震などの発生時の訓練

年2回、春に利用者会議出席者と共に避難訓練、秋の職員研修時に消防署と防火設備業者の協力を得て防災訓練を行います。なお、訓練の内容については、通報、警報・放送などによる来館者への周知、避難場所の確保・誘導、防災用利用団体予約表による館内の残存者確認、消火、各サークルによる会員の安否確認までの万全なマニュアルと訓練職員の役割分担などには万全の訓練を実施しています。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策

ア 設置理念を実現する運営内容

コミュニティハウスは、地域住民の自主的活動を支援し、相互交流を促進することを目的として設立された施設です。当施設ではこのような設置理念を実現するため、地域コミュニティの醸成、地域の連帯性を推進するとともに地域が抱える課題解決に力を入れ、特に青少年図書館図書時代から蓄積されたノウハウを基にした図書の貸出業務等を主に、これと併せて子育て支援、高齢者の生きがいづくり等の面で大きな成果を上げてきました。今後もこの実績を踏まえ、次のような方針で管理運営を行います。

- ・地域に根ざしたコミュニティ図書館として愛読者の要望に応えます。
 - ・子育て支援や高齢者の生きがい作りの問題など、地域が抱える課題解決を積極的に支援します。
 - ・地域活動との相乗効果を上げ、地域が抱える課題解決に積極的に取り組んでいくため、地域の代表者からなる運営委員会や利用者会議での意見を積極的に取り入れ、施設運営に反映させます。
 - ・「おりがみ教室」など、子どもと祖父母世代の方が、一緒に参加できるプログラムを通して、世代間交流のほか、地域住民の交流を推進します。
 - ・地域住民の生活の質の向上のため生涯学習の場と参加の機会を提供します。
- なお、来館者様の苦情に関しましても、館内に苦情対応方法を明示し、常時苦情担当者を置き窓口にて即応できる体制をとります。

イ 利用促進策

- a. 図書の充実による利用促進 ～ 横浜市読書活動推進事業への協力
青少年図書館時代に培われたノウハウを駆使して、利用者サービスにより一層努めます
小学生・中学生対象とした桜ヶ丘コミュニティハウス独自の読書スタンプラリー、ゲーム感覚を取り入れた新しい「書評」のかたちが注目をあびている、ピブリオバトル等新しい事業に挑戦します。
子どもたちが、言葉を学び、表現力を高め、人生をより深く生きる力を身につけていけるように、読書を好きになるための方策を企画していきます。
- b. 団塊の世代を対象とした利用促進策
仕事を離れた方が地域活動に入りやすい環境を整えることを目的としてのカレッジを企画します。
講師には、近隣住民の方から募集、推薦等で選出して地域の活性化を図ります。様々な分野での事業展開を試みます。コミュニティカレッジからうまれた新たな人材は、地域の中に社会参加していただき、講師として各方面に派遣いたします。講師となることによって、自身に活力とうるおいを持たせつつ、生きがいづくりの推進を押し進めます。
- c. フレンドシップパートナー事業 ～ 地域・ご利用者のパートナーとしてのコミュニティハウス
地域の皆様が気兼ねなく利用できる施設として、当法人は、各サークル様の活動や地域活動に関する様々な相談に応じて参りましたが、次期指定管理期間は「文化芸術活動や図書、地域のことの相談ならば、いつでも、何でも、気軽に、桜ヶ丘コミュニティハウスへ」という地域の拠点としての機能をさらに発展させて利用促進を図りたいと考えます。また、当法人 10 施設のスケールメリットを生かした「ほどがや文化芸術ネットワーク」により、サークルの立上～練習～発表に至るまでの一貫したサポートを実施し、新たなサークル活動を希望する皆様の応援をします。
- d. 空き地の活用 ～ お花のあるまちづくり
桜ヶ丘コミュニティハウス内の空き地を利用して、花・野菜等を育てる講座を開催します。
講師は、近隣住民の方に依頼して地域活性化と緑化推進にも役立てます。また、ヤングファミリーにも参加を呼びかけて、植物が生長していく過程を家族とともに知ることにより、自然に対する畏敬や不思議さに心を揺り動かされることでしょう。自身で育てた野菜を食することによって、自然な形で、積極的に食育に取り組むこととなります。
空き地を活かすとともに、緑に対する意識の向上に役立てる効果が期待できます。

※A 4 版 1 ページ以内でおまとめください。

(4) 施設の運営計画
ウ 利用料金の設定について

(地区センターのみ該当)

※A 4 版 1 ページ以内でおまとめください。

(4) 施設の運営計画

- エ 利用者ニーズの把握と運営への反映
- オ 利用者サービス向上の取組
- カ ニーズ対応費の使途について

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

ご利用者からの意見や要望、苦情等については、日頃から職員、スタッフが、ご利用者から直接伺い、その内容を施設運営に反映させるよう心がけていますが、これ以外にも次の方法によってニーズ把握に努めています。また、収集した利用者ニーズをスタッフミーティング等で検証・精査し、優先順位をつけて施設管理運営に反映させます。

- a. 桜ヶ丘コミュニティハウス運営委員会、利用者会議を毎年定期的で開催して、ご利用に関する意見・感想を求めています。
- b. 利用者アンケートを毎年1回実施していますが、ご意見箱でもニーズを把握しています。
- c. 個別の自主事業や特定のテーマに関して、参加者にアンケートを実施しています。
- d. 自治会をはじめ地元の行事、会議等に積極的に参加して地域の情報やニーズを把握します。

オ 利用者サービス向上の取組

サービスは、経営方針の「ニーズに応え、ご利用者満足度の向上に努める」という考え方に基づき、次のようにサービス向上に努めます。

a. 図書充実によるサービスの向上

横浜市立図書館「予約の多い本50」を常に揃え、図書コーナーの利用促進を図ります。

また、読書を楽しむためには、読んだ本から「何を感じて、どれだけのことを学んだのか」という読解力を持つことが重要です。このことを根底に未就学児の皆様には本の楽しみを知っていただくための読み聞かせやおはなし会などの自主事業を、保護者の方へは本を読みこむ力を向上していただくための講座を展開してまいりたいと考えます。

b. 新企画～サークル活動応援事業によるサービスの向上

現在、長期的に活動しているサークル様が最もお困りのことは、会員数が減少して存続が困難になっているという課題があります。当法人では、この課題解決策として本部ホームページの年間67,000件以上のアクセス数を活用した「ほどがや文化芸術ネットワーク」に掲載してPRすることにより、会員募集や習い事やスポーツをしたいという方への応援をします。

c. 図書コンシェルジュによるサービスの向上

当施設にあります蔵書の中から、ご利用者のお好みにあわせておすすめの商品などのご相談を、図書コンシェルジュとして職員がご相談を承ります。

また、施設の利用案内はもちろん、活動の場を必要とする団体や地域の皆様への積極的な助言・相談・調整に応じます。このことに合わせまして、研修等を通して職員一人一人の対応能力の向上を図ります。

d. スタッフマニュアルの活用

対応の良否がそのままサービスレベルに反映されます。「相手の立場で考える」姿勢で「言葉づかいの工夫」、「利用者の要望に応えられない場合の代替案の提示」、「他施設情報の案内・提供」など対応の工夫やレベル向上により、サービスレベルを向上し、利用者満足度の向上を図ります。これらを推進するツールとして「スタッフマニュアル」とOJTを活用します。

カ ニーズ対応費の使途について

(地区センターのみ該当)

(4) 施設の運営計画
キ 本市重要施策に対する取組

横浜市重要施策への協力 ～27年度市政方針及び中期4か年計画(2014～2017)に対する取組み

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」の取組み

平成27年度は保土ヶ谷区読書活動推進事業への協力事業として①小学生対象ビブリオバトル②桜ヶ丘CH読書スタンプラリー③図書室で働いてみよう④朗読会などの企画を催しましたほか、当法人が管理運営する10施設全てでは、未就学児の皆様には本の楽しみを知っていただくための自主事業を、保護者の方へは本を読みこむ力を向上していただく事業を展開しています。

なお、当館の平成25年度図書貸出し数34,364冊は横浜市内でも青葉台CHに次いで市内2位の貸出し数であり、また図書購入費は市内全てのコミュニティハウスの中でも最も高い予算をとってこの桜ヶ丘コミュニティハウスを愛する地域の皆様や学生の皆様へサービスをしてまいりました。次期指定管理期間もこれを継続できますよう尽力し、読書活動の推進に協力して参りたいと考えます。

「あらゆる人が力を発揮できるまちづくり」の取組み

- **子育て支援・児童の育成** 中期4か年計画冒頭の「留守家庭児童の放課後の居場所」「キャリア教育」につきましては、当法人本部の事業として平成18年より時代に先立つ取組みをしています。また、職業体験につきましては、岩崎・橘・宮田・西谷中学のほか法人全体として区内小中高11校の生徒を受け入れています。
- **日本一女性が働きやすい、働きがいのある都市の実現** 当法人は職員120名中、8割が女性であり、勤務先は徒歩通勤可能な圏内、勤務日は都合に合せることが可能な月単位のシフト制…女性にとって家庭と仕事の両立が可能な、働きやすい条件を整えた勤務形態で貢献します。
- **人権啓発・人権尊重について** 当法人の出前講座「人権研修～心の豊かな子どもは人権を侵害しない…では、心の豊かな子どもに育てるためには？」は、毎年、行政機関や小中学校の教員研修などから依頼を頂いている人気講座です。人権は「人間が毎日を幸せに暮らすことができるための権利」であり、さらに児童期においては「児童が幸せな生活を送れる大人になるように成長するための権利」を持ちます。また、心豊かな地域コミュニティを醸成するためには、人間ひとりひとりがこのことを理解し、お互いの考えを尊重して暮らすことが不可欠です。このような啓発活動を展開することは当法人の使命であり、今後も横浜市各局の要請に応じた協力をいたします。

「横浜の経済的発展とエネルギー循環都市の実現」の取組み

- **市内中小企業への優先発注** 当法人では、帳票印刷や物品購入、修繕依頼を区内の業者様を優先して発注しておりますことは勿論、地域に経済効果をもたらす施設運営をすることが指定管理者の義務と考えています。また、西谷・天王町の各商店街協同組合様との関係では、商店街が開催するイベントやまちづくり計画のご相談や協力依頼を頂くほどの信頼をいただいております。地域に密着した取組みをしています。
- **環境に配慮したライフスタイルの推進** ゴミの削減、ゴミの分別などの3Rへ取組みのほか、省エネ管理基準を独自に定め、脱地球温暖化対策への協力をします。

「区民施設は市政を地域に広報する重要な役割を担う」ということ

当館につきましては、自宅に配布される行政広報紙や回覧以外に、身近な場所で区政、市政、文化・芸術・福祉関連の情報紙類を得ることのできる唯一の場所です。このことを考慮し、各施設のパンフレットラックには常にたくさんの行政広報紙を置いてあります。また、区民施設へは行政制度に関するお問合せも多いことから、職員がご質問に適切な対応ができますよう指導しています。

安心と活力があふれるまち・横浜(中期計画2010～2013)に記載の『長い歴史の中で蓄積された財産(市民活動、企業など)が、互いの強みをいかし、新しい「つながり」を創ることにより、大きな相乗効果を生み出し、社会的課題の解決や新しい価値の創造を促し、「安心と活力」を生み出す』…これは当法人の運営方針でありますCommunity Organizationと全く同じ理念です。今後も地域の様々なテーマで活動をしている団体様や「人と人」を結び、新たな力を生み出す施設運営に尽力いたします。

(5) 自主事業計画

ア 自主事業計画に対する基本的な考え方

コミュニティハウスは、「地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し、スポーツ、レクリエーション、クラブ活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場」として存在する「地域コミュニティの拠点」です。

従って、コミュニティハウスが企画・実施する自主事業の目的は、地域住民が自主事業に参加することで、共通の問題意識をもつ仲間の輪を大きくして、仲間作りや自主的な活動を活性化させていくことにあります。コミュニティハウスはそうした活動を見守りながら支援を続け、良好な地域コミュニティの醸成を目指す存在と考えます。

また、自主事業は生涯学習の一環としての「学びの場」であり、「特技・技術を活かす場」です。また自己の成長を図る手段となります。

同時に、地域住民は様々な目的意識をもっていますから、地域特性やニーズを的確に把握することが重要であり、コミュニティハウスが利用者会議やアンケート等を通じてニーズの把握に努め、自主事業に毎年反映させていくことが不可欠であると考えます。

さらに、コミュニティハウスが「公の施設」であることを考慮すれば、「世代間の交流」、「地域子育て力」の問題に対して、積極的に取り組むことで、地域住民にアピールできると確信します。

イ 自主事業の特徴及び開催の方向性について

上記の考えを基に桜ヶ丘コミュニティハウスでは①旧青少年図書館からのノウハウの蓄積を読書活動推進に活かす事業 ②生活を豊かに、世代を超えたふれあいができる事業 ③東北を忘れないシリーズ事業 ④地域・利用者の活性化を図る事業、以下の4つの方針で自主事業を開催します。

- ① 横浜市読書活動推進を図る事業として
a 「小学生のためのピブリオバトル」 b さくら読書スタンプラリー
c 図書室で働いてみよう d 朗読会

- ② 生活を豊かに、世代を超えたふれあいができる事業
a おりがみ教室(写真26年度参考) b 人形劇
c かみしばい d セタかざり e おはなし会

- ③ 東北を忘れないシリーズ事業
a チャリティーコンサート b 宮澤賢治作品の朗読講座
c 小物づくり

- ④ 地域・利用者の活性化を図る事業
a 子育てサロン b スポーツ吹き矢 c 料理講座 d ボーカルレッスン
e おやこあそび f 子ども体験講座 g 空き地利用の園芸講座
i コミュニティカレッジ「さくら」開校

(おりがみ教室作品例)



地域との連携強化と、利用者数・稼働率向上をめざし、効果的な自主事業を開催していきます。また、平成23年度から始めました「桜まつり」は回を重ねることに盛り上がりを見せて、観覧者の中からサークルに入り活動を始める方も多く、地域の活性に役立っています。

※ 資料様式3は、28年度1年分、様式4は、5年分の事業計画書を著しています。また、様式4のうち、※印の事業は講師派遣も可能です。

(6) 施設の維持管理計画

ア 建物・設備等の保守管理

建物・設備の保守管理等のため、「建物設備管理計画」を策定し、法定の電気、消防設備等の点検及び保守管理を専門業者に委託しています。さらに、建物・設備等については、日頃からスタッフが館内の点検や日常清掃の際に、併せて点検を行い、不具合のある箇所を報告するとともに、軽微な修理はスタッフの手で行い、経費の節減に努めています。

また、高額に及ぶ場合や施設運営に支障を来すことが予想される箇所で、大規模な修繕を伴う場合には、毎年、保土ヶ谷区役所を経由して横浜市に修繕の申請を行います。

イ 清掃計画

「建物設備管理計画」に基づいて、委託専門業者により、床清掃を年4回、窓ガラス清掃を年2回実施しています。日常清掃は、「日常清掃チェック表」に従って作業スタッフが、水回りを中心に重点的に行います。加えて、他のスタッフも同チェック表に従って所定の清掃を実施しています。

ウ 植栽等の管理

植栽の管理は、業者へ年1回依頼するほか、作業スタッフが日常の業務の中で除草や清掃を行います。

エ 外構管理

小規模修繕は、スタッフが対応し、不具合の解消と経費節減に努めています。

オ 保安警備計画

清掃状況のチェックとあわせ、事故、犯罪を未然に防ぐため、スタッフが館内見回りを午前、午後、夜間の3回実施しています。また併せて、常時各種の防災センサーで館内を監視しています。閉館時、施錠後は、玄関及び各部屋の窓・出入口は機械警備となります。

桜ヶ丘コミュニティハウス 建物設備管理計画表

項目	業 務	年回数	実施月
衛生管理	害虫駆除	2	6・12月
	ウォータークーラー清掃	1	9月
建物等	消防用設備点検	2	5・11月
	自動ドア点検	4	4・7・10・1月
	機械警備点検	毎日	毎日
清掃等	床面定期清掃	4	6・10・12・3月
	窓ガラス清掃	2	11・3月
	カーペットシャンプー	2	10・3月
	網戸清掃	1	11月
	照明器具清掃	1	3月
	空調機フィルター清 掃樹木剪定等	2	6・12月
	屋上排水管詰り除去作業	1	12月
樹木剪定	植栽剪定・草刈	2	7・11月

カ 収益積立金による修繕計画

当法人では公益法人でありますため、法人としてあげました収益の全てをご利用者・地域の皆様に還元し、各施設のリニューアル、地域活動の支援を図ってまいりましたが、このことは当法人が指定管理者である大きなメリットでもあります。当施設におきまして収益が発生しました場合は、その全てをご利用者・地域の皆様のために還元しますことをお約束します。

(7) 収支計画 (収入計画)

- ア 収入計画の考え方について
- イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

(ア) 基本的な考え方

指定管理者制度が、「住民サービスの向上」と「経費の節減」を目的として導入された経緯を重視し、当法人としては、様々な取組みを創意工夫して収入の増加を図り、同時に当法人自体の経営の安定も確保しながら、ご利用者に有効に還元することでより一層のサービスの向上を図ることを基本に収入計画を作成すべきであると考えます。

(イ) 収入計画の特徴と独自性

当法人は、「区民利用施設の管理運営」を通して、「区民を主体とした活力とふれあいのある快適な地域社会の実現に寄与することを目的とする」公益的な団体のため、協会の収入は横浜市から支払われる指定管理料が、協会全体の収入の非常に大きな割合を占めています。さらに、多様な営利事業を行っていながら指定管理者業務に参入してきている民間の営利企業と比べると、収入面だけでなく人員体制等も指定管理者業務の占めるウエイトが非常に高く、それだけに、指定管理者業務の喪失は当法人組織の存続に影響を与える可能性を持ちます。

このような観点からすれば、指定管理料をはじめ、指定管理者業務に付随して生じる自主事業収入、自動販売機収入、印刷代収入等はいずれも貴重な財源となっています。ただ、桜ヶ丘コミュニティハウスにおいては、地区センターと異なり、利用料金収入はありませんので、日々経費の節減に努めてまいります。

なお、自動販売機収入につきましては、行政財産の目的外使用の許可手続きを経て、設置し稼動させていただいておりますが、施設のご利用者にとって好評であると同時に、当法人にとっても貴重な収入になっています。今後も、**ご利用者のご要望をうかがいながら、人気のある飲料水をそろえ、収入の向上**を図りたいと考えます。

また、当館は、コピー等の使用による印刷代収入も多く、これは当館のご利用者に限らず、**地域の皆様にもご利用いただきお役に立っているところからのことですので、今後もこの地域サービスを継続して**まいります。

イ 増収策について

(地区センターのみ該当)

(7) 収支計画 (支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

(ア) 基本的な考え方

当法人は区民施設の運営に当っては、より少ないコストで質の高い利用者満足度を追求することを基本にしています。このためには、限られた予算や人員を効率的に使い、全体経費の削減に努め、生まれた余裕をサービスの向上や設備改善に充当して、利用者満足度の向上を図ります。

管理費については、横浜市が標榜する環境行動都市に直接関係する問題として捉え、こまめに不用の照明のスイッチを切ることや節水等日常の中で、職員、スタッフの意識を徹底させることや、ご利用者の理解と協力を得ること通じて、**今日の我々の行動様式そのものを見直すという大きな発想で取り組んでいきたいと考えます。**

なお、**図書の蔵書冊数と内容、さらに自主事業については、まさに館の個性を発信する源泉になりま**すことから、特に図書購入費は市内コミュニティハウスの中でも最も高額な予算を組んでまいりましたが、今後もこれまでに劣らぬ予算を捻出するために尽力したいと考えます。

(イ) 具体的な計画

a. **管理費の節減**

上記の例のように日常の中で節水等を実践することが、単に管理費の節減という問題に留まらず、横浜市の標榜する「環境行動都市」の実現に向けた行動であることを、職員、スタッフに徹底すると同時にご利用者の理解と協力を求め一体的な取組みを行います。

- ・光熱費などの節約：ご利用者の皆様と協力して横浜市の指導する暖房 19 度、冷房 28 度を遵守し、利用者様の居ない箇所の光熱費を職員が小まめに消します。
- ・ゴミの削減：利用者様にはゴミの持ち帰りを協力していただき、ゴミの排出削減を行っています。
- ・印刷資料の削減：パソコンのディスプレイ機能や掲示板等を活用し、廃棄物になる紙類を極力削減します。
- ・設備の予防保全により不具合の程度を軽くし、修繕費の削減を図ります。

b. **複数の施設運営をするスケールメリットを活かす経費削減**

- ・会計経理、労務管理を法人事務局が総合的に行い経費削減を実現させています。
- ・当法人 10 施設で設備の保守管理や定期清掃などの共同委託と複数年度契約を行うことで経費を削減します。

c. **人材の効率的活用**

点検・確認、清掃等の作業では、マニュアルやチェックポイント図表を整備して、業務を簡単化し、担当者の負担を減らすことにより作業効率の向上を図り、生じた時間を利用者サービスに向けます。

(ウ) 経費削減に関する課題 ～ 神奈川県最低賃金額の変動

施設の利用料金収入を得ることができない当コミュニティハウスでは、収入を指定管理料に頼らざるをえませんが、当館の指定管理料の上限額 21,779,000 円のうち、**ほとんど最低賃金と同額**で働いていただいている職員・スタッフの給与と社会保険料等は年間 13,976,000 円となり、これは指定管理料の 64.2%を占めることになります。

神奈川県の**最低賃金の時給額**は、前回の第 2 期指定管理選定時の平成 22 年 7 月時点 (789 円/時) から平成 27 年度 7 月まで (887 円/時) の**5 年間で約 100 円上がりました**ために、年度比 64 万円以上の支出を増加することが必然的になっておりますが、今後も毎年、段階的にさらに 100 円程度上がる可能性があるという報道もされています。次期、指定管理期間を安定的に運営いたしますためには、このことを念頭に収支計画を組むことが必要不可欠と考えます。

※A 4 版 1 ページ以内でおまとめください。

横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス自主事業計画書

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
1.ビブリオバトル	小学生						
	20人						
	無料	0	0	0	0	0	0
2.スタンプラリー	小学生						
	30人						
	無料	0	0	0	0	0	0
3.図書室で働いてみよう	小学生						
	10人						
	無料	0	0	0	0	0	0
4.朗読会	一般						
	20人						
	200円	10,000	6,000	4,000	10,000	0	0
5.おりがみ 3回	幼児・小学生・一般						
	10人						
	無料	13,000	13,000	0	12,000	1,000	0
6.人形劇 2回	幼児・小学生・一般						
	40人						
	無料	30,000	30,000	0	30,000	0	0
7.かみしばい	幼児・小学生・一般						
	20人						
	無料	5,000	5,000	0	5,000	0	0
8.七夕かざり	幼児・小学生・一般						
	12人						
	無料	1,000	1,000	0	0	1,000	0
9.おはなし 6回	幼児・小学生・一般						
	15人						
	無料	21,000	21,000	0	21,000	0	0
10.読み聞かせの大切さ	幼児・一般						
	20人						
	無料	6,000	6,000	0	6,000	0	0
11.チャリティーコンサート ① ② ③	一般						
	30人						
	無料	35,000	35,000	0	30,000	0	5,000

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
12.簡易トイレ	一般						
	12人						
	500円	12,000	6,000	6,000	6,000	6,000	0
13.桜まつり サークル発表会	一般						
	無料	30,000	30,000	0	20,000	5,000	5,000
14.俳句入門 5回	一般						
	12人						
	1000円	30,000	18,000	12,000	30,000	0	0
15.スポーツ吹矢 2回	一般						
	15人						
	200円	12,000	9,000	3,000	12,000		0
16.ゆったり体操 6回	一般						
	15人						
	1000円	36,000	21,000	15,000	36,000	0	0
17.手作りの小物 2回 保育(600円5人)	一般						
	12人						
	1000円	38,000	23,000	15,000	12,000	10,000	16,000
18.手作り製本講座 4回	一般						
	12人						
	1,500円	36,000	18,000	18,000	24,000	12,000	
19.はじめてのipad	一般						
	12人						
	1000円	16,000	4,000	12,000	10,000	6,000	0
20.ボーカルレッスン 2回	一般						
	20人						
	200円	12,000	8,000	4,000	12,000	0	0
21.料理講座	一般						
	9人						
	1000円	17,000	8,000	9,000	10,000	7,000	0
22.包丁研ぎ	一般						
	15人						
	200円	6,000	3,000	3,000	6,000	0	0
23.空き地有効活用 園芸講座 6回	一般						
	10人						
	1,600円	30,000	14,000	16,000	25,000	5,000	0
24.コミュニティカレッジ さくらす 8回	一般						
	15人						
	800円	36,000	24,000	12,000	36,000	0	0

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人数	総経費	収入		支出		
	③一人当たり参加費		指定管理料 から充当	参加費	講師謝金	材料費	その他
25.日曜キッズ ① ②	幼児・小学生・一般	10,000	10,000	0	10,000	0	0
	20人						
	無料						
26.子育てサロン 9回	未就園児と保護者	25,000	25,000	0	23,000	2,000	0
	15組						
	無料						
27.おやこあそび 6回	2歳以上の未就園児親	33,000	30,000	3,000	30,000	3,000	0
	10組						
	300円						
28.親子で食育 2回	未就園児と保護者	13,000	11,000	2,000	12,000	1,000	0
	10組						
	200円						
29.夏休み工作教室	小学生	11,000	5,000	6,000	6,000	5,000	0
	12人						
	500円						
30.夏休み手芸教室	小学生	11,000	5,000	6,000	6,000	5,000	0
	12人						
	500円						
31.お菓子教室 ① ② ③	小学生～高校生	25,000	10,000	15,000	15,000	10,000	0
	10人						
	500円						
32.工作教室 ① ②	未就学児と小学生	13,000	7,000	6,000	10,000	3,000	0
	15人						
	200円						
合 計		573,000	406,000	167,000	465,000	82,000	26,000

事業ごとの事業内容等を様式4に記載してください。

横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
横浜市読書活動 推進イベント	青少年図書館として発足した、当館の豊富な蔵書を活用しこれまでの図書ご利用者に加えて、新たなご利用者の増加を旨とします。	毎年実施
1. ビブリオバトル	1～3 は小学生対象です。1は、読んだ本の内容や感想をまとめて、その本のおもしろさが他の人に伝わるように発表します。2は、様々な分野の本に接する機会になります。	ビブリオバトル 秋 1回
2. スタンプラリー	3は、実際にカウンターで貸出・返却の手続きや、検索を体験します。本の修理やクリーニングも実習し、本を大切に扱うことを学びます。	スタンプラリー 秋 1回
3. 図書室で働いてみよう	インターネットで必要な情報だけを断片的に切り取る方法ではなく、系統的に並べられた書架を回ることによって、楽しみながら情報を探し出すことを体験し、広い視野を持たせます。	図書室で働いてみよう 夏休み 1回
4. 朗読会	4は、朗読のプロによる宮沢賢治の語りを堪能できます。	朗読会 冬 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
生活を豊かに、世代を超えたふれあいが できる事業	幼児からお年寄りまで幅広い年代が、いっしょに参加できる講座です。当館は前身の青少年図書館より、おりがみ教室を伝統的に続けてきました。日本の伝統的なおりがみから、あそべるもの、芸術的なものと幅広いその魅力を伝えていきます。	毎年実施
5. おりがみ	毎回いろいろな世代の方が参加され、楽しい時を一緒に過ごされています。	おりがみ 4月 12月 2月 3回
6. 七夕かざり		七夕 7月 1回
7. 人形劇		人形劇 夏・冬 2回
8. かみしばい		かみしばい 春 1回
9. おはなし		おはなし 6回
10. 読み聞かせの大切		読み聞かせ 冬 1回

横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス自主事業別計画書(単表)

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
東北を忘れない 事業	震災から4年が経過し、被災地から離れた場所にいる私たちは、ともすれば復興には程遠い東北の現状を忘れがちです。機会あるごとに東北の人たちの心に寄り添えるよう、また近い将来、私たちのところでも起きる可能性の高い、災害に対する備えを怠らないように喚起するシリーズです。	毎年実施
11. チャリティー コンサート	チャリティーコンサートも3年目に入ります。寄付金は全額社協に届けています。4.の朗読会は読書推進だけでなく東北ゆかりの宮沢賢治を、東北を忘れない事業にも関連付けて	チャリティーコンサート 9月 12月 3月 3回
12. 簡易トイレ	います。災害発生時に役立つ簡易トイレの作り方や、対処法を学びます。	簡易トイレ 夏 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
地域、利用者の 活性化を図る事業		
13. 桜まつり サークル発表会	当館で活動しているサークルの日頃の成果を披露していただき、併せて作品展示も行います。参加団体全員での合同演奏や、講師によるコンサートも行います。これにより交流の輪が一層広がり、新たなご利用者の拡大に、つながっています。	桜まつり 5月 1回 毎年実施
14. 打楽器を 演奏しましょう	様々な打楽器を演奏し、リズムの基本を学びます。これまで楽器演奏の経験がない人や、楽譜が読めない人も気軽に参加でき、自ら演奏する楽しみを体験できます。	打楽器を演奏しましょう 春 全5回
15. みんなで楽しく 歌いましょう	コーラス入門講座です。美しいハーモニーをみんなで作り上げます。	みんなで楽しく歌いましょう 冬 全5回
16. シャンソンを 歌いましょう	シャンソンのエスプリを感じながら日本語で歌います。	シャンソン 春 全5回
17. 歌声喫茶	どなたでも気軽に参加できる講座です。	歌声喫茶 冬 全5回
18. 音楽療法	様々な理由で機能が低下した心身を、音楽を通して活性化する講座です。ご高齢者はもとより、ご高齢者に接する方にも役立ちます。	音楽療法 春 全5回
19. ウクレレ講座	手軽に始めることができる楽器として、ウクレレ・オカリナ	ウクレレ 春 全6回
20. オカリナを吹こう	リコーダー演奏の講座を実施します。	オカリナ 冬 全6回

横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
21. リコーダーを吹い みよう		リコーダー 秋 全6回
22. ボーカル レッスン	正しい発声の基本を身につける講座です。日常生活で声を出す機会が減っている人にも、カラオケ愛好者にも最適。	ボーカルレッスン 秋 全2回
23. 気軽にオペラを たのしみましょう	敷居が高いと思われがちなオペラですが、映像・音楽・解説を通して楽しめます。	オペラ 冬 全2回
24. 実用ペン習字	日常生活で役に立つ講座です。	ペン習字 秋 全6回
25. エッセーを書く	短い文章で、言いたいことを伝えるコツを学びます。	エッセー 秋 全6回
26. ふれあい地域寄席	「笑い」は健康への近道です。横浜市職員落語愛好家のみなさんの協力で実施します。	落語 夏1回
27. 英会話入門	利用者アンケートでご希望が多い講座です。	英会話 冬 全6回
28. 朗読の魅力	無理のない日本語の発声法を実習し、自分の声で思いを込めて表現します。	朗読 秋 全6回
29. 地域の歴史を学ぼう	座学とウォーキングで地域の歴史を訪ねます。地域の方とのふれあいの場にもなります。	地域の歴史 秋 全2回
30. ワインのお話と写	ワインの醸造家を講師に招き、利きワインも交え、ワインについてのお話を写真を交えて聞きます。	ワインのお話し 秋 1回
31. ハーブティー入門	ハーブの基本と効能について、飲みながら楽しく学びます。生活に役立つ講座です。 保育つき。	ハーブティー 冬 全3回
32. 俳句入門	図書利用者で、自主事業に参加したことがない方に、お勧めの講座です。	俳句 秋 全5回
33. スポーツ吹矢	手軽に始められるスポーツとして提案します。	スポーツ吹矢 夏 2回
34. ゆったり体操	どなたでも、無理なく参加できる運動を提案します。	ゆったり体操 冬 全6回
35. フラダンス入門	優しい音楽とゆったりした踊りでリフレッシュしましょう。	フラダンス 春 全6回
36. 一日の疲れを 癒すナイトヨガ	健康増進やリラックス効果を狙い、夜間に実施します。	ナイトヨガ 夏 全6回
37. リンパマッサージ &ストレッチ体操	リンパの流れを整えて体調を整えます。	リンパマッサージ 春 全4回
38. 初めての太極拳	流れるような動きで全身を整え、活性化します。健康維持、心身のリフレッシュに。	太極拳 秋 全6回
39. とっさに使える 護身術	暴漢から身を守るだけでなく、不慮のけがから身を守る体さばきも取り入れます。	護身術 冬 全4回
※40. ミトン人形を 作って演じてみよう	読み聞かせや人形劇をする時に、動かして使えるミトン人形を作ります。効果的な使い方を学び、幼稚園・小学校でボランティア活動をしている人たちにも役立つ講座です。学んだことが地域に還元できるよう支援します。	ミトン人形 冬 1回

横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
41. 手作りの小物	忙しい日常から離れ、手仕事をしながら楽しい時を過ごし作品を仕上げます。 保育つき。	手作り小物 秋 2回
※42. 手作り	図書室のご利用が多い当館の特徴を生かし、製本、本の修地域の学校学校図書館などで、還元できるよう支援します。	製本講座 冬 全5回
43. 消しゴムで作る蔵書印と名前印	初めての方にも彫りやすい「消しゴム版画」講座です。温もりのあるハンコは生活にいろどりを添えます。	消しゴムハンコ 秋 4回
44. はじめての色鉛筆画	豊富な色数で手軽に使える色鉛筆。絵は初めてという方にもぴったりです。	色鉛筆画 秋 全5回
45. 立体カード作り	作って楽しい、もらって嬉しい魅力的なカードを作ります。	立体カード 冬 全3回
46. からくり屏風	絵手紙や絵葉書などの作品を飾ることができる不思議な額を、手作りします。	からくり屏風 秋 1回
47. クリスマスキャンドル作り	季節の小物を手作りします。保育つきなので、保護者の気分転換にもなります。	キャンドル 冬 1回
48. スクラップブックング	おしゃれで実用的な写真の整理法です。保育つき。	スクラップブックング 夏 1回
49. エコぞうり作り	使い古したTシャツ・シーツを使ってぞうりを作ります。	エコぞうり 夏 1回
50. 生ごみ堆肥作りと花の寄せ植え	ベランダで簡単にできる堆肥作りを学び、生ごみを有効活用します。	生ごみ堆肥作り 春 1回
51. ハーブ染めのシルクのストール	自然素材を使って、オリジナルのストールを作ります。	ハーブ染めストール 春 1回
52. はじめてのiPad	急速に普及しているiPadの、実用講座です。	iPad 冬 1回
53. ボーカルレッスン	正しい発声の基本を身につける講座です。日常生活で声を出す機会が減っている方にも、カラオケ愛好者にも最適。	ボーカルレッスン 秋 全2回
54. 料理講座	現役シェフの指導のもと、実習します。プロならではのコツを楽しく学びます。	料理 冬 1回
56. 空き地有効活用園芸講座	敷地内の空き地を畑に変身させます。講師に、地元の園芸に詳しい方をお迎えし、土地に合った育て方を学びます。順調に進んだ場合、地域農園として住民に貸し出すことで、地域の活性化につながるよう図ります。	園芸講座 隔月6回 毎年実施
57. コミュニティカレッジ さくらス	当館は、幼稚園から高校まである学園通りと呼ばれる緑豊かな丘陵に位置します。それにちなみ、近隣の方に講師になっていただき、様々な講座を実施したいと思います。住民同士のふれ合いの場となります。	コミュニティカレッジ 通年 8回 毎年実施

横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス自主事業別計画書（単表）

団体名 一般社団法人 保土ヶ谷区区民利用施設協会

事業名	目的・内容	実施時期・回数
親子が一緒に楽しむ事業	親子が一緒に、ふれあいを深めることが、ねらいです。	毎年実施
58. 日曜キッズ	日曜日、ご家族と一緒に楽しめる講座です。手品、リトミックなどを予定しています。	日曜キッズ 秋・冬 2回
59. 子育てサロン	未就園児と保護者を対象とした、子育て支援講座は毎年好評につき、引き続き実施します。	子育てサロン 9回
60. おやこあそび	60. は入園前に、みんなで遊ぶことの楽しさを6回シリーズで体験できます。	おやこあそび 1月～3月 全6回
61. おやこで食育	61. は親と子の双方に、正しい食習慣を身に付けてもらうため、楽しい雰囲気の中で食べることを基本体験とします。	おやこで食育 秋 全2回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
子どもの体験事業	子どもたちが自らの手で作り上げることで、達成感を感じることができる講座です。	毎年実施
62. 夏休み工作教室	夏休みの工作・手芸教室は毎年好評です。	工作 夏休み 1回 手芸 夏休み 1回
63. 夏休み手芸教室	お菓子教室は、学年の違う子どもたちが協力して、作り上げます。	お菓子 3回 5月・11月・1月
64. お菓子教室	日常生活で使う機会が減っている、カッターナイフや、はさみの安全な使い方を学び、手作りの楽しさを経験します。	工作教室 春 2回

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人保土ヶ谷区民利用施設協会
施設名	横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス

平成28年度収支予算書(兼指定管理料提案書)

I. 指定管理料

(単位：円)

提案額 (a)	21,749,000
※区指定上限額 (b)	21,779,000
差引 (a) - (b)	▲ 30,000
提案額の区指定上限額に対する割合 (a) / (b)	99.9%

指定管理料＝小計【イ】を記入
※区指定上限額 (b) の範囲内で提案してください。

II. 平成28年度収支予算書 (総括表)

1 収入の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
自主事業収入 [A]	167	
雑入 [B]	446	
小計 【ア】 ([A]~[B])	613	施設運営収入の計
指定管理料 [C]	21,749	【ウ】 - 【ア】
小計 【イ】 ([C])	21,749	指定管理料の計
収入合計 ([ア] + 【イ])	22,362	

2 支出の部

項目	合計金額 (単位：千円)	備考
人件費 [a]	14,098	
事務費 [b]	1,673	
自主事業費 [c]	573	
管理費A (光熱水費等) [d]	1,950	
管理費B (保守管理費等) [e]	1,090	
公租公課 [f]	1,265	
事務経費 [g]	1,713	
支出合計 【ウ】 ([a]~[g])	22,362	

※金額は、消費税及び地方消費税 (8%) 込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人保土ヶ谷区区民利用施設協会
施設名	横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス

平成28年度収支予算書

1 収入の部内訳（指定管理料除く）

（単位：千円）

	項 目	内 容 等	金 額	
自主事業収入		自主事業参加費等	ア	167
			イ	
			ウ	
			エ	
			オ	
		小 計		[A]
雑入	印刷代		カ	96
	自販機手数料		キ	350
			ク	
			ケ	
			コ	
			サ	
		小 計		[B]
小 計 【ア】		施設運営収入計		613 [A]～[B]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

単独団体名・共同事業体名	一般社団法人保土ヶ谷区民利用施設協会
施設名	横浜市桜ヶ丘コミュニティハウス

平成28年度収支予算書

2 支出の部内訳

(単位：千円)

	項 目	内 容 等	金 額		
人件費	常勤職員	給与、法定福利費	ア	8,048	
	時給スタッフ	給与、法定福利費	イ	6,050	
			ウ		
	小 計		[a]	14,098	ア～ウ
事務費		消耗品費、印刷製本費、通信費、備品購入費他	[b]	1,673	
自主事業費		材料費、講師謝金他	[c]	573	
管理費A	電気料金		エ	940	
	ガス料金		オ	840	
	上下水道料金		カ	170	
	小 計		[d]	1,950	エ～カ
管理費B	修繕費	小破修繕（随時）	キ	287	
	清掃	日常清掃（毎日）、定期清掃	ク	154	
	消防設備	消防用設備保守点検（年2回）、ガス監視装置点検含む	ケ	45	
	機械警備	常時	コ	214	
	空調設備	なし	サ	-	
	エレベーター	なし	シ	-	
	自動ドア	年4回	ス	99	
	電気保守管理点検	なし	セ	-	
	非常用放送設備	なし	ソ	-	
	害虫駆除	年2回	タ	46	
	植栽管理	植栽剪定・草刈	チ	189	
	設備総合巡視点検	なし	ツ	-	
	その他	ウォータークーラー点検（年1回）	テ	6	
		塵芥処理（随時）	ト	50	
	小 計		[e]	1,090	キ～ニ
公租公課			[f]	1,265	
事務経費	労務、経理、契約、職員研修など		[g]	1,713	
小 計 【ウ】	施設管理運営経費計			22,362	[a]～[g]

※金額は、消費税及び地方消費税（8%）込みの額を記載してください。

※公租公課欄には、仕入税額控除後の消費税及び地方消費税見込額、その他税額を記載してください。